

笑顔をつなぐ情報誌

 広報

しま

shima
2021
11
Vol.261



特集

志摩市で創業してみませんか？

＼志摩市では創業する人を応援する制度があります／

志摩市の情報を
発信！



志摩市
HP



カフェ エントラーダ
Cafe Entrada
もり あすか
森 明日香さん
阿児町神明（賢島）

伊勢志摩の地元食材を使ったバゲットサンドとドリンクをたくさんの人に食べてもらって、伊勢志摩の魅力を伝えたいという思いで創業しました。

県外から移住してきた3人の女性で立ち上げたお店ですが、机やカウンター作りなど、地域の方々にたくさん助けていただいていたことで、人とのつながりの大切さを感じました。

コロナ禍中に創業したので、通常よりも観光客が少ない状況が続いていますが、補助金を頂いた事で資金面での安心感があり、それがとても大きかったです。

地元の食材を使ったお店ができたことで、観光客だけではなく、地域の人に喜んでいただけたことがすごく良かったです。

志摩がもっと元気になるために、観光だけではなく、豊かな食べ物や人の優しさという魅力を私たちが伝えていきたいと思っています。



左から おぐら えみこ
小掠 絵美子さん
もり あすか
森 明日香さん
よこやま きよこ
横山 希代子さん



Facebook



Instagram

伊勢志摩ブレッドラボ
かめだ せいじ
亀田 聖治さん
浜島町迫子

2018年に志摩市に移住してきて、何か物足りなさを感じていた時、昔の経験を活かして創業しようと思い、この店舗を立ち上げました。

パン造りは「温度・時間・計量」の管理が大事ですが、天然酵母パン種の熟成にはもう一つの要素「愛情」が必要です。子どもと向き合うようにじっくり、ゆっくりと熟成し、パン生地と対話しながらひとつひとつのパンを焼き上げています。そのパンを人々に喜んでいただき、多くの人とつながりを得られたことによる充実感が、心の中で大きな財産となっています。

創業に必要な事は、目先の利益ではなく「何のため」「誰のため」に創業するかをじっくりと考える必要があると思います。創業を目指す人には「世

のため、人のため」であることを肝に銘じて欲しいと思います。

志摩の人たちは、この市を活性化しようとする意欲が高いことを補助金の打ち合わせの際に強く感じ、移住してきたばかりですが、とても嬉しかったのを覚えています。

志摩市を元気にするために、私も一役を担えればと思っています。



HP

志摩市で創業してみませんか？

＼志摩市では創業する人を応援する制度があります！／

3

志摩市で創業してみませんか？

令和3年度第7回 「みけつくに志摩・創業スクール」受講生募集

志摩市商工会では、志摩市内で新たに創業を予定している人を対象に「創業スクール」を開催します。

と き 11月14日（日）から毎週日曜日開催（計5回）
13時～16時

と ころ 志摩市商工会館（阿児町鵜方5012）

受 講 料 無料

募集定員 10人（先着順）

*感染防止対策としてマスク着用の上ご参加ください。



申し込み・問い合わせ 商工会（担当：永井） ☎ 44・0700

志摩市を元気にする創業支援補助金について

市内で、志摩特有の資源や伝統産業を活用するなどして、創業または第二創業を行う事業者に対し、創業等による事業の経営基盤強化のために補助金を交付しています。

この事業は、創業する事業者に対して、市と協定金融機関（百五銀行・三十三銀行）が共に支援することで、市内での雇用の確保や地域の活性化につなげることを目的としています。市内で創業などをお考えの人は、お問い合わせください。

なお、令和3年度については、予算額に達したため、募集を終了しています。

問い合わせ 商工課 ☎ 44・0010 FAX 44・5262

補助内容

① 創業応援補助金	融資額の1/2以内（上限50万円）
② 利子補給補助金	借入利子の全額（最長12か月、上限10万円）
③ 家賃補助金	事業所家賃の1/2以内（最長12か月、上限50万円）
④ 空き店舗等活用補助金 【令和3年度新設】	店舗改修に必要な工事費の1/2以内（上限50万円） * 空き店舗などを活用して創業する場合のみ

*②～④の補助金は、①の補助金の交付が決まった場合のみ対象となり、単独で申請できるものではありません。

シリーズ 防災 その 125

問い合わせ
地域防災室44・02003 FAX 44・52522
E-mail chikibosaishitsu@city.shima.lg.jp災害の心配があっても日頃の備えによって心穏やかに生活できます
～防災に関する特別な日を機会に意識を高めましょう～

11月5日は「津波防災の日」であり、「世界津波の日」でもあります。

この11月5日は、安政元年（1854年）11月5日に起きた安政南海地震の際、広村（現在の和歌山県有田郡広川町）の濱口梧陵が自らの稲束（稲むら）に火をつけて津波の襲来を知らせ、多くの村人の命を救ったという逸話「稲むらの火」に由来します。

また、「世界津波の日」は日本が提案し、平成27年12月に国際連合総会において決議されました。これにより、津波対策についての理解と関心を深める必要があることが日本だけでなく国際的に認められました。

このような防災に関する特別な日を機会として防災への意識を高めるとともに、日常的に災害への備えをしておくことによって心穏やかな日常生活を過ごしましょう。

「人事を尽くして天命を待つ」の気持ちで

ある新聞の人生相談のコーナーに「地震におびえる毎日」と題する60代女性の相談が載っていました。その女性の相談は、「いつ来るかわからない地震におびえています。特に夜になって、暗くなってくると、心臓がドキドキして眠れません。どなたか『大きな地震など来ないですよ』と言ってほしいです。落ち着いて心穏やかに過ごすにはどうしたらよいのでしょうか。お教えください」という内容でした。

この相談に対して回答した精神科医は「大半の人は『この問題は考えないことにしておこう、まあ何とかなるだろう』とどこかほおかりをして日常を過ごしているようです。実はあなたのように考えるほうが現実的で、むしろこの姿勢を一般の人に勧めたいくらいです」と、この相談者の不安に理解を示したうえで、「ただ、あなたの不安が本当の意味で役立つのは、『**人事を尽くして天命を待つ**』という心境に至った時です。つまり、防災グッズをそろえたり、食料備蓄をしたり、寝床の横に必ず靴を置いたり、避難路を確かめ、逃げるための体力を鍛えるなどの準備をすれば、あなたの不安には意味が出てくるのです。それらの準備をして『地震？備えはばっちり』という心境になれば、もう大丈夫です」と述べています。

「大地震が起きたらどうしよう」というような誰もどうすることもできない不安な気持ちは、自分で考えて、できる限りの備えをすることによって払拭できますよという回答でした。

日頃の備え

日頃の備えとして、主に次の4項目があります。

★家具の固定と耐震診断

家具の転倒や家屋の倒壊による犠牲者を減らすこ



とができます。

★家族での防災会議

避難場所や避難経路、落ち合う場所、安否確認の方法などを家族間で確かめ合っておきましょう。

★非常持ち出し袋と食料などの備蓄

非常持ち出し袋は避難時にすぐに持ち出すべき必要最低限の備えです。持ち出しやすい場所に置いて、少なくとも年に一度は点検しましょう。

★防災訓練への参加

訓練でできないことは本番では決してできないとよく言われます。各自治会などで防災訓練が計画されたときには積極的に参加して、災害が発生した時には何を持ってどこに誰とどの経路で避難するのかを実際にやってみましょう。



お知らせ

「福祉避難所」が「指定福祉避難所」になりました。令和3年5月10日に災害対策基本法施行規則が改正され、福祉避難所についてはあらかじめ受け入れ対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設されました。

これにより、市の4か所の福祉避難所（浜島小学校体育館・ゆうゆう苑・サンライフ阿児・かがやき）も指定福祉避難所となり、災害時の受け入れ対象者は、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児そのほかの特に配慮を要する人）とその家族の避難を優先させていただきますのでご理解とご協力をお願いします。



志摩市の地方創生事業の一環で、市内で働く若者を紹介するコーナーです。
志摩で頑張る若者に仕事に対する思い、将来の目標についてお聞きします。



5

地方創生シリーズ

——こちらで働くことになったきっかけは？
地元が好きで市内で就職先を探していたとき、志摩環境事業協業組合の求人の広告を見つけました。当初は給料の良さに惹かれたのですが、バキュームカーの体験乗車で、僕が思っていた仕事と全然違うことがわかりました。作業をするだけでなく、

——お仕事内容について教えてください
市内の家庭や企業の浄化槽の清掃を行っています。2人1組になり、1日約10軒訪問します。

プロフィール
志摩町和具出身 28歳
三重県立水産高等学校卒。現在は志摩環境事業協業組合で浄化槽の清掃作業員として働き2年目となる。



志摩環境事業協業組合

おやまこうた
大山 洸太さん

お客様への提案やお客様からの相談など、人と関わる機会が非常に多く、ここなら地元のために働くことができる、と思ったことが志摩環境事業協業組合に決めたきっかけです。



一般家庭の場合、1軒 30分～60分かけて清掃していきます

——どんな職場ですか？
僕自身が将来を考えたときに、ずっと働いているイメージができた職場です。地元出身で同じ年代の仲間が多く、毎日楽しく仕事をしています。

——入社してどうでしたか？

運転手として効率よく作業ができる順路を決めるために、入社当時は住宅地図を穴が開くほど見て覚え、時には休日に自分の担当地域を自家用車で走ったこともありま。今ではお客様の名前を聞くだけで場所

や状況まで判断できるようになりました。
また、訪問先のお客様からは、あたたかい言葉や差し入れ、お礼のお手紙をいただくこともあり、市民との関わりが深く、やりがいのある仕事だと思っています。

——将来の目標について教えてください



撮影現場では笑いが絶えず、楽しい雰囲気で溢れていました

組合に必要な様々な資格を取得し、仕事の幅を広げ、いろんな現場に対応できる職員になりたいです。

シマシSDGsパートナーズ

パートナー募集中！

「シマシSDGsパートナーズ」とは？

SDGsの達成や持続可能なまちづくりを目指し、志摩市と一緒に取り組むパートナーの集い場です。
SDGsに関する取り組みを実践している、これから取り組もうと考えているなど、取り組む意思を宣言
いただいた企業・団体・個人事業主などをパートナーとして登録します。

SDGsに取り組んでいる、または
取り組もうとしている
企業・団体・個人など

SDGs宣言

SDGsの取り組みを「見える化」！

SDGs宣言をすることで、パートナーズに登録されます。

企業イメージアップ！

社員などへの
SDGsの意識づけに！

市のホームページなどで
PRができる！

パートナーの証を掲示できる！



「どれだけ儲かっているか」という
経済面の情報だけでなく、「環境に配慮
している」、「社会貢献している」、「安心
して働ける環境をつくっている」といった
環境面、社会面の基準でも評価される
社会に変わってきています。
だからこそ！「シマシSDGsパートナーズ」
を活用して、みなさんのSDGsに関する
取り組みを「見える化」しましょう！

登録するにはどうしたらいいの？



◀◀◀ 入力フォームから申請してください。

※ 基本的には入力フォームからの申請となりますが、書面での申請をご希望の場合は、
市ホームページより申請書をダウンロードいただくか、下記問い合わせ窓口までお越しください。

問い合わせ

志摩市SDGs推進本部事務局
(SDGs未来都市推進室 内)

TEL : 44-0206 FAX : 44-5252
MAIL : sdgs@city.shima.lg.jp

「シマシSDGsパートナーズ」についてくわしくは、
市ホームページをご覧ください。▶▶▶



会費無料！



冬の恋活トークイベントin志摩

1対1のトークイベントを開催します。じっくりお話ししながら、志摩で素敵な出会いを見つけませんか？

とき

12月12日（日）

第1部 10時～12時

（受付9時45分～）

第2部 13時45分～15時45分

（受付13時30分～）

ところ

市立図書館 多目的ホール

対象

結婚を希望する独身の人で、南勢エリアに在住・在勤、またはこの地域での出逢いに興味のある人

※南勢エリア該当市町

志摩市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、

多気町、大台町、度会町、南伊勢町、

御浜町、紀宝町

参加費 無料



定員

第1部 27～35歳の男女各5人程度

第2部 36～42歳の男女各5人程度

※応募多数の場合は抽選です。

申し込み

12月2日（木）までに、下記QRコードにアクセスし、応募フォームよりお申し込みください。



問い合わせ

【申し込みに関すること】

みえ出逢いサポートセンター

☎ 059・355・1322

【イベントに関すること】

総合政策課

☎ 44・0205

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で実施しますが、感染の拡大状況によっては、中止する場合があります。

償却資産の申告に向けたお知らせ

市内で事業を行っている法人または個人で、事業で使用する構築物、機械や備品などの資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産状況の申告が義務付けられています。

対象となる場合は、12月中旬に市から「申告書」を送付していますが、新規に事業を開始した場合はご連絡ください。

なお、車両については、確定申告の際に減価償却資産として計上していますが、償却資産の申告対象は大型特殊自動車のみです。小型特殊自動車を誤って申告している場合は、次回申告時に訂正してください。

※小型特殊自動車は、軽自動車税の対象です

小型特殊自動車の規格

（以下の基準をひとつでも超えていれば大型特殊自動車です）

	長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	最高速度 (km/h)	原動機総 排気量 (リットル)
農耕作業用 自動車	制限なし	制限なし	制限なし	35 未満	制限なし
上記以外の 特殊自動車	4.70 以下	1.70 以下	2.80 以下	15 以下	制限なし

償却資産の例

1. 構築物	橋、門、塀、庭園、舗装路面、広告塔、受変電設備など
2. 機械および装置	太陽光発電設備、工作・土木・電気・建設・印刷機械、搬送装置など
3. 船舶	ボート、釣船、貸船など
4. 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
5. 車両および運搬具	大型特殊自動車、構内運搬車、貸車など ※自動車税、軽自動車税の対象は除く
6. 工具・器具および備品	机、椅子、ロッカー、金庫、パソコン、テレビ、冷蔵庫、陳列ケース、レジスター、コピー機など

問い合わせ

☎ 44・0211

課税課

FAX

44・5261

知って安心！ 国民年金

保険年金課年金係 ☎ 44・0213
 ☎ 44・5260
 伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601

◆納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、本年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料の全額（過年度分や追納分含む）です。

この社会保険料控除を受けるためには、領収証書など納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に対し、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付した人については、令和4年2月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

世帯主は家族（世帯員）の国民年金保険料を連帯して納付する義務があり、夫婦はお互いの保険料を連帯して納付する義務があるため、ご自身の保険料だけでなく、配偶者など家族の国民年金保険料を納付した場合も、その国民年金保険料の控除を受けることができるので、家族あての控除証明書を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、ねんきん加入者ダイヤル（☎ 0570・003・004）にお問い合わせください。

◆11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めるための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計を考える「年金の日」となっています。

ぜひ、この機会に、公的年金制度の意義やしくみについて、理解を深めていただきますようお願いいたします。

◆「ねんきんネット」で年金記録が確認できます

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

国民年金保険料を納付していない期間や厚生年金保険の標準報酬月額に大幅な変更があるなど、特にご確認いただきたい年金記録がある月は、カラーでわかりやすく表示しています。

「ねんきんネット」のご利用には登録が必要となります。登録には、マイナポータルとの連携・ユーザIDの取得という2つの方法があります。マイナポータルとの連携には、マイナンバーカードとメールアドレスが必要で、パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルにログインし、「もつとつながる」画

面から「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。ユーザIDの取得には、基礎年金番号とメールアドレスが必要です。年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページからお願いします。

◆年金事務所では「年金相談の予約」を実施しています

年金事務所の窓口で、年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望する人は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

予約することにより、長時間お待たせすることなくスムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが対応することがあります。

予約相談の受け付けは、予約相談希望日の1か月前から前日までとなっており、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分です。

予約受付専用ダイヤル（☎ 0570・05・4890）にお申し込みください。

※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

こころの健康について

志摩市では月に1回、保健師による「こころの相談」を実施しています。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、自分ではどうすることもできない大変な体験や生活環境の変化はストレスとなり、心や体に影響を及ぼすことがあります。

食事や睡眠・休養をとるなど、自分にあつたストレス解消法を持ち、気分転換を図るなどセルフケアをしていくことは大事です。しかし、どんなに気を付けていてもこころの調子を崩すことはあります。「いつもと違うな」という時は、周囲に助けを求めましょう。一人で抱え込まず、「ご相談ください。」相談日以外でも、電話などで随時対応しています。

志摩市こころの相談

11月17日(水) 9時～16時

問い合わせ

健康推進課

☎ 44・1100 FAX 44・1102

そのほかの相談先

伊勢保健所

月～金曜日 8時30分～17時対応(祝日・年末年始を除く)

☎ 0599・27・5148

こころの傾聴テレフォン

月～金曜日 10時～16時対応(祝日・年末年始を除く)

☎ 0599・223・5237

☎ 0599・223・5238

よりそいホットライン

24時間対応

☎ 0120・279・338



集団がん検診のお知らせ

現在、乳がん(マンモグラフィ・超音波)検診、子宮頸がん検診、胃がん検診の申し込み受付中です。年間予定は5月中旬に自治会を通じて配布した「がん検診のお知らせ」・市のホームページをご覧ください。どうか、市役所本庁舎・各支所でもお知らせを配布しています。



命にかかわる大切な検診ですので、ぜひ受けましょう。

注意

- ・対象年齢は、令和4年4月1日現在の年齢です。
- ・集団、個別を問わず、同じ検診を年度(令和3年4月～令和4年3月)内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日から約1か月後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できない場合があります。
- ・検診当日に、志摩市に住所のある人が対象です。

申し込み・問い合わせ

ウェブ、電話、FAXで申し込みを受け付けます。

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1105

FAX 44・1102



ウェブ予約は24時間受付です

HP 志摩市がん検診

検索

検診種別	対象年齢	とき・ところ		
乳がん (マンモグラフィ) 検診	40歳以上で 偶数年齢の女性	11月21日(日)	大王公民館	14時30分～15時、15時～15時30分
		11月24日(水)	阿児アリーナ	14時～14時30分 14時30分～15時、15時～15時30分
		11月29日(月)	阿児アリーナ	10時～10時30分、10時30分～11時 13時30分～14時、14時～14時30分 14時30分～15時、15時～15時30分
		12月2日(木)	阿児アリーナ	9時30分～10時、10時～10時30分 10時30分～11時、11時～11時30分 13時30分～14時、14時～14時30分 14時30分～15時、15時～15時30分
乳がん(超音波) 検診	30～39歳の女性、 41歳以上で 奇数年齢の女性	12月3日(金)	サンライフあご	10時30分～11時、11時～11時30分 14時～14時30分、14時30分～15時

令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出による飲食店の休業・時短営業、外出自粛などの要請の強化により、特に厳しい状況にある市内事業者の事業継続を支援するため、三重県が実施する「三重県地域経済応援支援金」および「三重県酒類販売事業者等支援金」に上乗せして、支援金を交付します。

■対象事業者（例）

- ①飲食関連事業者
カラオケ喫茶、食品加工、清掃、卸売、運転代行、生花店、酒類販売 など
- ②外出自粛関連事業者
宿泊業、クリーニング、タクシー、土産物店、ガソリンスタンド、キッチンカー、理美容 など

※三重県による休業・時短要請の対象となる飲食店は除く

■**交付額** 5万円/月（上限10万円：対象月のうち、2か月が支給対象要件を満たせば10万円支給）

■**申請締切** 令和3年12月28日（火）

■**申請方法（以下のいずれかの方法で申請）**

- ①インターネットでオンライン申請
（市HPから申請可能）
- ②申請書に必要事項を記入し、必要な添付書類と一緒に商工課窓口へ提出（申請書は市HPからダウンロード可能）



市HP

三重県地域経済応援支援金とは

→令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出による飲食店の休業・時短営業、外出自粛などの要請により、特に厳しい状況にある県内の幅広い事業者を対象として、三重県が実施する支援金



くわしくはこちら

三重県酒類販売事業者等支援金とは

→令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出による飲食店の休業・時短営業、酒類の提供自粛要請の影響により、特に厳しい状況にある県内の酒類販売事業者などを対象として、三重県が実施する支援金



くわしくはこちら

ウイルス感染症に関連する 事業者向け新規支援事業

☎専用ダイヤル ☎43・9050 (☎44・0010) FAX 44・5262

市民や志摩市を訪れた人が、安心して利用できる市内飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県が定める「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」の認証基準を満たした施設・事業を営む事業者を対象に応援金を支給します。

■申請締切

令和4年2月25日（金）

■**申請方法（以下のいずれかの方法で申請）**

- ①インターネットでオンライン申請
（市HPから申請可能）
- ②申請書に必要事項を記入し、必要な添付書類と一緒に商工課窓口へ提出（申請書は市HPからダウンロード可能）



市HP

みえ安心おもてなし施設認証制度 （あんしんみえリア）とは

→三重県が感染防止対策に取り組む飲食店や観光関連事業者を対象に、一定の基準に基づき安全安心を認証し、ステッカーを交付するとともに認証店を公開する制度です。
※飲食業事業者版と観光事業者版の2つの認証制度があります。



■各認証制度における対象事業者

認証制度名	対象事業者
飲食業事業者版 （飲食店向け）	飲食業に属する事業者（宅配専門店、テイクアウト専門店、キッチンカーなどは対象外）
観光事業者版 （観光事業者向け）	以下のいずれかの施設・事業を営む事業者 ①宿泊施設②観光施設③土産物店 ④体験事業



くわしくはこちら

■あんしんみえリア申請サポート

市では、三重県に「あんしんみえリア」の申請を行う際の、申請書の書き方などのサポートを実施しています。

ご自身での申請が困難な場合は、ご活用ください。

問い合わせ サポート事務局（一般社団法人志摩スポーツコミッション）

☎44・4450 FAX 44・4460

『見て！買って！食べて！』

～ Shima のお店に行こう！
得とくキャンペーン～

市内店舗でお得にお買い物や食事ができるキャンペーンを実施します。

この機会に、市内店舗をたくさん利用し、お得なお買い物と志摩の特産品などをお楽しみください！

キャンペーン内容

お得①：市内一斉お得サービスキャンペーン

→キャンペーン期間中に、各参加店舗（48 店舗）で独自のお得なサービスを実施

地区	参加店舗名	※順不同
浜島町	肉の喜多家、BBQ ごらく、いづみ商店、坂のうえ、NEMU RESORT	
志摩町	肉のや酒店、ちよいと、菓子工房シマヤ、北井電器、フラワーショップきちべ、フラワーショップほりぐち	
大王町	ホテル&レストラン榎之本	
阿児町	焼肉呼子、Ricca Ricca、カフェルポゼ、KANPAI ISESHIMA、山崎屋、DEAR DANDY、料理旅館賢島グランドホテル、ASUKA、丸仙製パン、かいほう、岡崎商店、メデリン珈琲店、Shima めがね、精肉ひきた、よこやま、稲葉テレビサービス、肉よし、井上真珠、近鉄賢島カンツリークラブ、ハナコー生花、肉花屋敷、Maki's Bakery、洋菓子の店エンゼル、パスタ屋 Michelle、お菓子職人おとべ、shima フレンチ食堂 norpol、ファッションニシザキ、プティレストラン宮本、クインテッサホテル伊勢志摩（大浴場・湯とりえ、トゥリーオブライフ）	
磯部町	はたき米店、コスモスベリーズ志摩店、伊勢志摩みやげセンター王将道の駅、肉竹内餅店、川うめ、BARBER HOUSE やました	

お得②：プレゼントキャンペーン

→参加店舗で 1,000 円以上お買い上げの人を対象に、抽選で合計 54 人に以下の商品をプレゼント

等	商品名	当選者数
1 等	志摩観光ホテル ペアランチ券	1 名
2 等	水産高校共同開発商品詰め合わせセットなど	3 名
3 等	志摩の特産品・志摩ブランド認定品など	50 名

キャンペーン期間

令和 3 年 11 月 3 日（水・祝）
～ 11 月 14 日（日）

※参加店舗のお得なサービス情報など、くわしくはこちら→



問い合わせ 志摩市商工会 ☎ 44・0700 FAX 43・5146

しま緊急事態措置 特別支援金

■対象者（以下のすべての要件を満たす人）

- ①市内に主たる事業所を有する中小法人・個人事業者などであること
※一次産業を営む人は、法人のみとする。
- ②三重県地域経済応援支援金または三重県酒類販売事業者等支援金の支給を受けている人
- ③現在、市内で営業しており、今後 1 年以上営業する予定である人
- ④市税の滞納がない人（徴収猶予の適用を受けている場合は対象）

■対象月 令和 3 年 8 月～ 10 月それぞれの売上高が、前年または前々年の同月と比べて、30%以上の減少がある月

新型コロナ 市内事

問い合わせ 商工課

あんしんみえリア 取得推進応援金

■対象者（以下のすべての要件を満たす人）

- ①「あんしんみえリア」の認証を取得した店舗・事業所が市内にある人
- ②現在、市内で営業しており、「あんしんみえリア認証店」として今後 1 年以上営業する予定である人
- ③市税の滞納がない人（徴収猶予の適用を受けている場合は対象）

■交付額

取得した認証制度	交付額
飲食業事業者版	5 万円
観光事業者版	5 万円

※上限 10 万円（各認証制度 1 回ずつ交付可能）

12月3日から9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、障がい者の福祉についての関心と理解を深め、社会・経済・文化など、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした期間です。

障がい福祉サービスについて知っていたために、今回は基幹相談支援事業所の「志摩市障がい者相談支援センターこだま」を紹介します。

「こだまで行っていること」

こだまは、平成23年から志摩市の委託を受け、志摩市の障がい者（児）と、そのご家族の相談に応じ、専門性の高い総合的な支援を行っています。

相談内容は日常生活の困りごとや福祉制度に関するだけでなく、虐待・差別に関することまで様々あり、ほかの機関と連携しながら解決に向けて対応しています。

また、障がい福祉事業所に向けた研修会の開催や、各事業所が抱える課題を解決するための相談を受け付けています。



こだま入口

「こだまからひとこと」

こだまでは、障がいのある人たちが、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう『断らない相談支援』を理念にして、いろいろなお手伝いをしています。

「どうしたらいいのだろう？」と迷ったときには、一度お話ししてみませんか？

お気軽に「ご相談ください」。

問い合わせ

志摩市障がい者相談支援センター
こだま

☎ 44・3880

FAX 44・3885

障がい福祉サービスや市内の事業所は、「志摩市障がい福祉パンフレット」地域福祉課

または市ホームページでご覧いただけます。



問い合わせ

地域福祉課

☎ 44・0283

FAX 44・5260

✉ chikifukushi@city.shima.lg.jp

糖尿病の予防について

問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100

FAX 44・1102

11月8日（月）～14日（日）は「全国糖尿病週間」、11月14日（日）は世界糖尿病デーです。

市民の皆さまが、健康で元気に生活ができるように糖尿病の予防について、考えてみましょう。

糖尿病とは？

糖尿病は、血液中のブドウ糖（血糖）が過剰となった状態（高血糖）が続く病気です。血糖が高い状態が長時間続くと、全身の血管が次第に障害されて様々な合併症を引き起こします。ほとんど自覚症状がないままに病状が進むのが糖尿病の怖いところです。

糖尿病の3大合併症

神経の症状（糖尿病性神経障害）

手足のしびれや痛み、感覚低下、起立性低血圧、便秘・下痢、膀胱障害など。

目の症状（糖尿病性網膜症）

網膜の細い血管が障害され、視力低下につながる。

腎臓の症状（糖尿病性腎症）

腎臓の細い血管が目詰まりし、ろ過できなくなった毒素が体内に溜まる。

生活習慣の改善や治療がなく、糖尿病を発症すると、5年後に神経障害

害、10年後に網膜症、15年後に腎症と徐々に進行していくと言われます。

50歳代から増える糖尿病

令和2年度の志摩市国民健康保険加入者における糖尿病患者の割合は11.7%となっており、年齢別にみても男女とも50歳を超えると、糖尿病を発症して医療機関を受診する人が急増しています。

糖尿病予防・重症化予防のために

健康診断を受ける！

1年に1回は健康診断を受けて、健康状態を把握しましょう。

血糖値やHbA1c値が気になったら…

かかりつけ医に相談しましょう。市では志摩医師会と連携し、糖尿病重症化予防事業を実施しています。かかりつけ医では、検査結果を見ながら腎臓の機能低下が起らないような薬による治療や指導を行います。

また、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの包括医療を行っています。市では、保健師や管理栄養士が生活習慣や食事などの相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100

FAX 44・1102



「虐待かも…」そう感じたら、

迷わず連絡（相談）を

あなたの周りの子どもや高齢者、障がい者が虐待を受けているかもしれないと感じたら、次の各相談窓口

に連絡・相談してください。虐待かどうかは、連絡を受けた側が確認・調査します。その結果、虐待がなくても、善意で連絡した限り、責任を問われません。また、連絡した人の秘密は守られます。

虐待の被害者の多くは自分からSOSを出すことができません。虐待を受けた本人だけでなく、どこにも相談できずに悩みやストレスなどを抱えて苦しい思いをしている家族もいます。迷わずに連絡していただくことで、「よき支援者」に出会うことができます。



虐待の種類

① **身体的虐待** 「殴る」「蹴る」など、身体に外傷が生じるおそれのある暴行を加えること

② **心理的虐待** 「無視する」「脅す」「傷つくことを何度も言う」など、著しく心理的な傷を与えること

子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうこと、きょうだいに虐待行為を行うこと（子ども虐待に該当）

② **性的虐待** わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為をさせること

③ **ネグレクト（介護や保護の怠慢・拒否）** 「適切な衣食住の世話をしない」「病気になっても医者にみせない」「放置する」など、介護や保護者としての監護を著しく怠ること

⑤ **経済的虐待** 「年金を本人の意思に反して使用する」など、金銭の不当使用を行うこと

（高齢者虐待、障がい者虐待に該当）

子ども虐待

- ▶ 「子ども虐待」とは、「子どもの心や体の健やかな育ちを極端に損ねる行為」のことです。
- ▶ 体罰等、保護者はしつけのつもりであっても、結果的に言動が子どもの育ちに悪影響を与えているとすれば、それは虐待となります。

高齢者虐待

- ▶ 「高齢者虐待」とは、「高齢者が身近な人から不当な扱いを受けて心身に傷を負い、基本的人権を侵害され、高齢者の健康や生活が損なわれること」です。
- ▶ 虐待を受けている人が要介護状態や認知症のために虐待されていることを訴えられないことがあります。

障がい者虐待

- ▶ 「障がい者虐待」とは、「障がい者の尊厳を害し、自立と社会参加を阻止する行為」のことです。
- ▶ 障がい者の特性から、自分にされていることが、虐待と認識できない場合もあります。また、家庭だけでなく、施設や就労現場が虐待の現場となり得ることもあります。

こども家庭課

☎ 44-0282 FAX 44-5260

南勢志摩児童相談所

☎ 0596-27-5143

いちはやく
189（近くの児童相談所）

介護・総合相談支援課

（志摩市地域包括支援センター）

※担当地区：阿児町・大王町・志摩町

☎ 44-0284 FAX 44-5260

浜島・磯部地域包括支援センター

※担当地区：浜島町・磯部町

☎ 68-2211 FAX 68-7755

志摩市障がい者虐待防止センター

（志摩市障がい者相談支援センター
こだま）

☎ 44-3880 FAX 44-3885

※休日・平日夜間

☎ 080-3622-4875

生命の危険など緊急性が高い場合は警察（110番）または救急（119番）へ！

介護認定を受けている人へ

年末調整や確定申告で税の控除を受けられる証明書を発行します

【障害者控除対象者認定】

介護保険の要介護認定を受けている人で一定の基準に該当する場合、申請により税法上の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象となる要件

令和3年12月31日時点において、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症や身体上の障がいがある一定以上の基準に該当する人（要支援者は除く）

※要介護認定を受けていても、必ずしも対象になるとは限りません。

※既に障害者手帳や療育手帳などを持っている人は、申請することができません。

【おむつ代の医療費控除】

傷病により6か月以上寝たきりのため、おむつが必要と医師が認めた人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。そのうち、次の対象となる要件を満たしている場合、申請により「おむつに係る費用の医療費控除の確定書」を交付します。

対象となる要件

次の①～③のすべてに該当し、一定

の基準を満たす人

①要介護・要支援認定を受けている

②要介護・要支援認定を受けた際に作成された主治医意見書において、心身の障がいがある一定の基準に該当し、尿失禁の可能性が確認できる

③おむつの医療費控除を受けるのが2年目以降である

※初めて、おむつの医療費控除を受ける場合は、市ではこの確認書を交付できませんので、医療機関で証明書を発行してください。

証明書の様式は、介護・総合相談支援課または各支所の市民サービス係にあります。

【両控除共通】

申し込み方法

介護・総合相談支援課または各支所で申請してください。

※結果は後日通知します。申請書受理してから一週間程度かかりますので、ご了承ください。

※所得状況などにより、税金の控除が必要でない人は、申請の必要はありません。

問い合わせ

介護・総合相談支援課

44・0284

44・5260

kaigosogo@city.shima.lg.jp

11月9日～15日は

秋季全国火災予防運動です

問い合わせ

消防本部 予防課

43・2406

43・1423

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者の約70%は、高齢者65歳以上の逃げ遅れによるものです。平成23年に既存住宅を含むすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅用火災警報器の設置により火災による死者が約33%減少しています。

住宅用火災警報器の奏功事例

消防本部管内で実際にあった、火災の早期発見により大事に至らなかった事例を紹介します。

事例1 就寝中（一人暮らし）に住宅用火災警報器が鳴動し、テレビ台などが燃えていたことから、隣人に助けを求め、隣人が消火した。

事例2 ガスコンロを使用中に家人が外出、住宅用火災警報器の鳴動により隣人が火災に気づき、消火した。

事例3 2階で充電中の掃除機から出火。住宅用火災警報器が鳴動し、1階にいた家人が火災に気づき、消火した。

感染防止も火災予防を！

新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するための様々な取り組みをする上で、次の感染防止対策は火災予防上注意してください。

【飛沫防止用ビニールシート】

火気を使用する設備や熱源の近くに設置しない。設置する際は燃えにくい素材や板状のものが望ましい。

【消毒用アルコール】

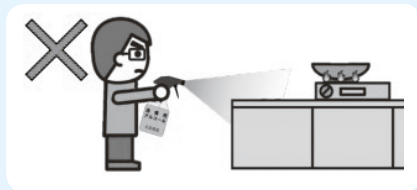
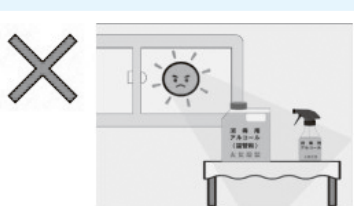
火気の近くで使用せず、設置・保管する際は直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。

【在宅勤務・テレワーク】

在宅勤務などにより、職場の防火管理者や火元責任者が不在となる場合は、防火管理体制を再確認しましょう。

【営業時間短縮・臨時休業】

臨時休業などで長期間無人になる場合は、火の元や放火対策に注意しましょう。



マイナンバーカードの
受け取りをお忘れでは
ないですか？

マイナンバーカードの 受け取りがまだの人へ

受け取りのお知らせが届いてる
が、まだ受け取っていない人は、ぜ
ひ予約をお願いします。
なお、お知らせに記載されている
予約期間を過ぎていても受け取るこ
とができます。

マイナンバーカードの受け取り方法

申請後、1ヶ月～1ヶ月半程度で
受け取りのお知らせを送付しますの
で、内容をご確認の上、お電話でご
予約をお願いします。受け取りは市
役所1階の市民課窓口のみです。

マイナンバーカードを
作りましょう！

マイナンバーカード (個人番号カード)とは

住民の皆さんからの申請により無
料で交付されるプラスチック製の顔
写真入りのICカードです。

カード表面には、ご自身の顔写真
と氏名、住所、生年月日、性別の情
報が載っており、本人確認のための
身分証明書として利用できます。

カード裏面に記載されているマイ
ナンバー（個人番号）により、税な
どの法令で定められた手続きを行う
際に必要となるご自身のマイナン
バーの証明に利用できます。

マイナンバーカードのメリット

- ① 全国のコンビニなどで各種証明書
の交付が受けられます
- ② 顔写真付きの身分証明書として利
用できます
- ③ e-Taxなどの電子申請に利用で
きます
- ④ 健康保険証として利用できるよう
になる予定です

マイナンバーカードの申請方法

次のいずれかの方法でマイナン
バーカードの作成申請ができます。

- ① 申請書を郵送
 - ② パソコンから申請
 - ③ スマートフォンから申請
 - ④ まちなかの証明写真機から申請
- ※一部の写真機では申請できません

マイナンバ
ーカードを
作ろう!!



コンビニ交付サービス を利用しましょう

マイナンバーカードを利用してコ
ンビエンスストアなどで住民票な
どの各種証明書が取得できる、コン
ビニ交付サービスを開始していま
す。

勤務先や通学先、昼休みや仕事帰
りなど、都合の良い場所や時間帯に
利用することができ、非常に便利で
す。

ぜひ、マイナンバーカードを作成
してコンビニ交付サービスをご利用
ください。

※マルチコピー機が設置してある
店舗に限ります

利用できる時間

6時30分～23時（システムメン
テナンス日は除く）

※戸籍全部（個人）事項証明書、戸
籍の附票の写しは9時～17時（土
日・祝日、12月29日～翌年1月3
日およびシステムメンテナンス日
は除く）

問い合わせ

市民課

☎ 44・0210
FAX 44・5260

11月は8020推進月間です

8020運動とは…

「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動です。

健康で豊かな生涯を送るには、自分の歯でよく噛んで食べることが大切です。20本以上の歯があれば、ほぼ満足できる食生活が送れます。

生涯、自分の歯で食べる楽しみが味わえるように、はじめましょう！

歯とお口の健康づくり！



この機会にご家族で『歯とお口の健康』を見直してみませんか？

問い合わせ 健康推進課 ☎ 44・1100 FAX 44・1102

かかりつけ歯科医を持ち
定期健診を受けましょう!!

(8) 職員手当

令和3年4月1日現在

区分	内 容			
扶養手当	配偶者	月額	6,500 円	
	子	月額	10,000 円	
	父母など	月額	6,500 円	
	特定期間(★)の子	加算額	月額	5,000 円
	★ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間。			
住居手当	借家居住者 月額の家賃が16,000円を超えるとき	最高支給限度額	月額	28,000 円
通勤手当	交通機関(電車・バスなど)利用者	最高支給限度額	月額	55,000 円
	交通用具(自動車・バイクなど)使用者	距離区分に応じて	月額	2,000 ～ 31,600 円
期末・ 勤勉手当	期末	勤勉	計	
	6月期	1.275 月分	0.950 月分	2.225 月分
	12月期	1.275 月分	0.950 月分	2.225 月分
	計	2.550 月分	1.900 月分	4.450 月分
	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	自己都合	応募認定・定年		
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
	定年前早期退職の場合、特例措置(2～30%加算)があります。			
	※本市では、三重県市町総合事務組合の退職手当支給事業に加入しており、支給率は同組合の支給条例に基づくものです。			
	前年度退職者	自己都合	応募認定・定年	
	1人当たりの平均支給額	968 千円	20,102 千円	

※上記のほかに、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。

2. 職員の採用、退職の状況

(1) 職員の採用状況(令和3年4月1日採用) 単位:人

職種	採用人数			受験者数
	男	女	計	
事務職員	11	5	16	112
保育士・幼稚園教諭	1	2	3	5
看護師	0	2	2	3
看護助手	0	2	2	2
作業療法士	0	1	1	1
消防吏員	4	0	4	—
計	16	12	28	

※消防吏員については統合前の旧志摩広域消防組合で試験を実施しました。

(2) 職員の退職の状況 単位:人

年度	区分	男	女	計
令和2年度	定年退職	3	7	10
	応募認定退職	5	5	10
	普通退職など	1	7	8
	計	9	19	28

3. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 単位:人

区分	分限の理由	免職	降任	休職	降給	計
令和2年度	勤務成績が良くない	0	0	0	0	0
	心身の故障	0	0	18	0	18
	職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0	0
	刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0	0
	計	0	0	18	0	18

※分限処分とは、公務能率の維持向上を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなどの一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数 単位:人

区分	懲戒の理由	免職	停職	減給	戒告	計
令和2年度	法令に違反した(交通事故など含む)	0	0	1	0	1
	職務上の義務違反または職務を怠った	0	0	0	0	0
	全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	1

※懲戒処分とは、規律と公務遂行の秩序を維持することを目的に、職員が法令違反などの一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分です。

4. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、公平委員会が必要な審査をした上で判定を行い、事案の解決に当たるものです。

職員の勤務条件に関する措置の要求の状況
(令和2年度)

措置要求件数	処理件数
0	0

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他職員の意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合、公平委員会が審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正しまたは取り消す判定を行うものです。

職員に対する不利益処分についての審査請求の状況
(令和2年度)

審査請求件数	処理件数
0	0

志摩市の人事行政の運営状況をお知らせします

志摩市の適正な人事運営を確保するため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。
積極的に情報公開や情報提供を進めることで、理解と信頼が得られるよう市政運営を進めていきます。
くわしくは、市ホームページをご覧ください。

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

1、職員数・給与などの状況

(1) 部門別職員数

(単位：人) 各年4月1日現在

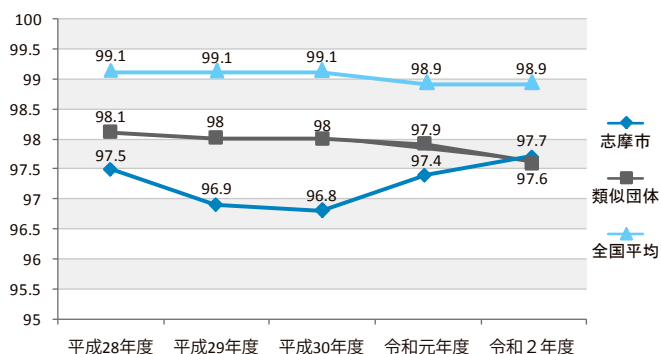
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政部門	議会	5	5	0	業務の見直し・効率化、退職職員の不補充などによる減
	総務	127	125	△2	
	税務	23	23	0	
	農林水産	22	21	△1	
	商工	13	14	1	
	土木	33	32	△1	
	民生	137	136	△1	
	衛生	58	59	1	
	小計	418	415	△3	
	教育部門	88	90	2	
公営企業等	消防		147	147	
	病院	87	89	2	
	水道	22	23	1	
	下水道	5	5	0	
	その他	25	24	△1	
	小計	139	141	2	
合 計		645 [650]	793 [800]	148 [150]	

※職員数は一般職に属する職員数です。

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

※令和2年の職員数には、統合前の旧志摩広域消防組合の職員は含まれていません。

(5) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数をいいます。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を平均したものです。

(7) 特別職の給与・報酬など

令和3年4月1日現在

役職	給料月額等	期末手当支給割合	
市長	900,000 円	6 月期	1.90 月分
副市長	700,000 円	12 月期	2.05 月分
教育長	600,000 円	計	3.95 月分
議長	470,000 円	令和2年度支給割合	
副議長	399,000 円	6 月期	1.40 月分
議員	370,000 円	12 月期	1.55 月分
		計	2.95 月分
		令和2年度支給割合	

※期末手当支給時に加算措置があります。

※市長・副市長の期末手当については、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることを目的とした減額措置を行い、市長は6月分を50%、12月分を0%の支給とし、副市長は6月分を70%の支給としました。

(2) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

令和3年4月1日現在

区分	志摩市	三重県
一般行政職	平均給料月額	315,738 円
	平均給与月額	371,840 円
	平均年齢	41.7 歳
技能労務職	平均給料月額	283,265 円
	平均給与月額	311,603 円
	平均年齢	49.7 歳

※給与とは、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

(3) 一般行政職の初任給

令和3年4月1日現在

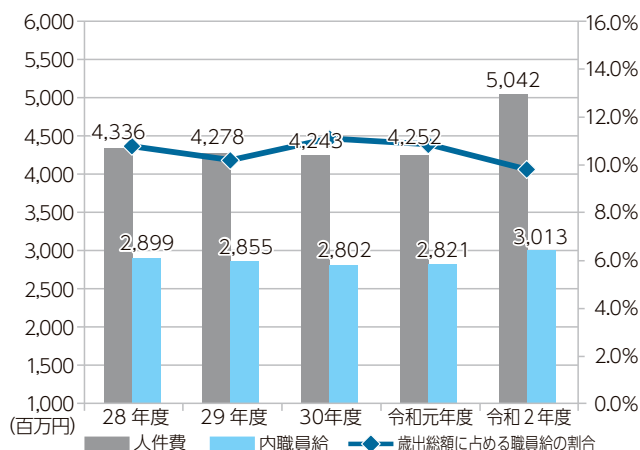
区分	大学卒	高校卒
志摩市	182,200 円	154,900 円
三重県	189,200 円	154,900 円
国	一般職 182,200 円	一般職 150,600 円

(4) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

令和3年4月1日現在

区分		経験年数			
		10 年	20 年	25 年	30 年
志摩市	大学卒	251,700 円	347,629 円	364,033 円	402,900 円
	高校卒	— 円	311,350 円	— 円	356,275 円

(6) 人件費の状況 (各年度普通会計決算統計より)



※人件費には、市長、議員などに支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金が含まれます。

※令和2年度からは会計年度任用職員に支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金も含まれます。

志摩市民病院 外来担当医表【○通常診療（初診・再診）・予約診療】

医 師		月	火	水	木	金
江角院長 (総合診療)	午前	○		○	○	
	午後	○		○		
土田医師 (総合診療)	午前	○ (第2・4・5)		○		○
	午後	○		○ (第1・3)	予約診療 (肩こり・腰痛外来)	
江角浩安医師 (総合診療)	午前		○		○	
	午後		○		○	○
代務医師 (総合診療)	午前			○ (月1回)		
代務医師 (循環器)	午前	予約診療	予約診療			
	午後	予約診療	予約診療			

【午前】

受付時間：8時～
11時30分
診療時間：9時～12時

【午後】

受付時間：13時～
16時30分
診療時間：13時30分
～17時
急を要する患者については、この限りではありません



志摩市民病院の休日夜間診療

※休日や夜間に具合が悪くなった人に応急処置をしますので、ご来院前には必ず電話でお問い合わせください。

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター(担当地区:阿児・大王・志摩)

☎ 44・0284 FAX 44・5260

浜島・磯部地域包括支援センター(担当地区:浜島・磯部)

☎ 68・2211 FAX 68・7755

認知症サポーター養成 出前講座のご案内

皆で知ろう！
学ぼう！認知症

志摩市では、認知症について正しく理解し、日常生活の中で認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者「認知症サポーター」の養成出前講座を行っています。皆さんも認知症を学び、認知症サポーターとして地域や職場で支え合う一員になりませんか？



対象者：市内の各種団体、企業、学校、友人の集まりなどのグループ（5人以上）

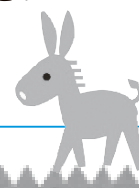
内 容：認知症の理解(症状や接し方) 認知症サポーターとしてできることなど

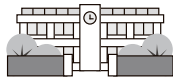
講師 地域包括支援センター職員 所要時間 60～90分程度

団体が集まっている場(施設)へ講師派遣します(会場は各自ご準備ください)

申し込み：開催希望日の1か月前までに志摩市地域包括支援センターにお申し込みください
(原則、土日・祝日を除く)

その他：オンライン(Zoom)での受講を希望の場合はご相談ください





議会で志摩市を知る

水産高校では、本年度「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究（文部科学省指定事業）」に向けて、1年生の生徒が志摩市議会の傍聴に参加しました。



生徒たちは傍聴に参加し、近年志摩地域の漁獲量が減少していること、要因として磯焼けの進行が進んでいること、そしてその対策を求める地域の声があることを知り、志摩市の取り組み課題を実感することができました。



また、9月号のアンケートでは、志摩市の産業を支える水産業の衰退についてのご意見に加え、地域の魅力発信の必要性や若い世代が市外へ流出してしまっている現状、防災についてなど様々なご意見をいただきました。

このことから、市民の皆さんにいただいたご意見を有益に活用するとともに、志摩市の未来につながる課題解決に向け取り組んでいきます。

これから本校として取り組む研究活動について、より具体的なご意見がありましたら、下記QRコードよりお願いします。



資源とごみ通信

ごみ減量のために各種助成金をご利用ください

◆生ごみ処理機購入助成金

ごみ減量化対策として家庭用生ごみ処理機の普及を図るため購入助成金を交付しています。

この機会にぜひ申請していただき、生ごみ減量へのご協力をお願いします。

・助成対象機器

家庭用電気式生ごみ処理機

・助成金額

購入価格×1/2

※購入価格は消費税を除く

※上限30,000円

・助成対象者

市内に在住する世帯主で処理機を購入した人

・助成条件

1世帯当たり5年間で1基

・申請方法

申請書に世帯主の名前で購入した領収書を添付し、ごみ対策課または各支所に申請

◆資源回収団体への助成

市では、資源物（びん類や布類など）を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA・保護者会・スポーツ少年団などの団体が資源を大切にすることを高めるため、資源物を回収する活動を行っています。皆さんのご協力により回収量を増やすことで、より多くの物を資源にすることができます。ごみの減量化やリサイクル促進のため、再生資源回収への積極的なご参加をお願いします。

対象団体	市内の営利を目的としない団体
対象資源	紙類（新聞、雑誌、段ボール、飲料用パック、シュレッダー紙など）
奨励金額	回収量 1kg 当り 5 円、びん類は 1 本 3 円
申請方法	資源を引き渡し後に申請
備考	事前に団体登録が必要

問い合わせ

ごみ対策課（阿児清掃センター）

☎ 43・7940

FAX 43・7941

シリーズ

第113回

医療・福祉・介護の現場から

センター長だより

志摩地域医療福祉センター

センター長

田畑 好基
たばた よしき

意志や気持ちは変わっていない

私が尊厳死協会に入会したのは、今から15年前の平成18年でした。

最初にこの協会を見つけたのはコンピューターのネットでした。尊厳死協会という名前からして「新興宗教団体か？」とも思いましたが、いろいろな記事を読むと興味がわいてきました。

三重県は東海支部に属し、年に1回津市で講演会を開催していることがわかったため、協会の視察のつもりで参加しました。

すると当時の東海支部理事長であった人は愛知県の女性で弁護士をされていました。この方のごあいさつがとてもわかりやすく、人格的にもさわやかでした。私がした質問にも快く答えてくださり、私を東海支部の理事にお誘いくださいました。

一緒に東海支部の活動をしていた時も、「私は延命医療はいりません」とおっしゃっていました。大王町に別荘をもっていることも教えてくれました。

平成27年には県立志摩病院に来てくださり、協会の講演会を開催しました。その頃からちよつと体調が悪かったのですが、翌年早々に難病であると診断され、医師から余命は長くないと言われたそうです。

この急転により、「延命医療はいらない」と言っていた方が、「1日でも長く生きたい」に変わったそうです。自然なことですよ。

自分の人生がどう急変するかは予測不能ですから、好きなことはできるだけ実行しておいて、何が起ころうとも乗り越えられるようにしておきましょう。

志摩地域医療福祉センター

介護支援専門員

小村 かわり
こむら

私は高校を卒業してから、観光業で働いていました。働き始めて数年後、おじいちゃんが必要介護状態となり、おばあちゃんが寄り添って介護する姿を頻繁にみるようになりました。おじいちゃんは介護保険のサービスを利用して、週に何度かのデイサービスを楽しみにしていました。

デイサービスは自宅まで迎えに来てくれます。おばあちゃんと一緒におじいちゃんを送り出していると、福祉の仕事っておもしろそうだなあと思うようになり、2級ヘルパーの資格を取得しながら、福祉の仕事に転職しました。

当時はヘルパー資格を取得後、3年の実務経験を経て新たな資格にチャレンジし、国家資格である介護福祉士を取得しました。更にその後、ケアマネジャー（介護支援専門員）の資格も取得し、現在は志摩の里のケアマネジャーをしています。

資格やその取得方法も経年で変化していますが、福祉の仕事は、働きながら資格取得ができ、その目標に向けて自分自身を高めていく事ができます。

おばあちゃんも要介護状態になっていますが、私の福祉の仕事の原点はおじいちゃんに寄り添うおばあちゃんだったと思います。

これからもケアマネジャーとして、ご利用者・ご家族に寄り添いながら努力したいと思います。

自慢できる

志摩市を創る

vol.12

志摩市長
橋爪 まさよし

自慢のまちのための政策

市では追加ワクチン接種が10月9日を持って終了し、志摩市民の約80%以上の方が接種されました。医療従事者の皆さまをはじめ、関係者の皆さまにはご協力をいただき心より感謝いたします。

さて、今回も自慢のまちを作るための政策を紹介させていただきます。市内各地区における課題解決を図るために「行政のチェンジ」を行います。

定期的に各支所で市長執務としての勤務時間を設けており、各地区の特性や課題を把握し、特性を生かすための支所の機能拡充や課題解決を目指しています。

そして、令和3年度当初予算には、各地域の課題解決が加速するように、地域枠予算として予算組も行いました。

引き続きスピード感を持って各地域の課題解決を行い、自慢できる志摩市になるよう最善の市政運営を続けてまいります。

最後になりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力をよろしくお願いします。



今月号の担当は
CIRのナーさんです！

เทศกาลลอยกระทง เทศกาลที่งดงามที่สุดของไทย

สวัสดิ์ดีคะ หลายท่านอาจจะเคยผ่านตาจากฉากโคมไฟที่ลอยขึ้นเต็มท้องฟ้าในการ์ตูนดิสนีย์เรื่อง "ราพันเซลเจ้าหญิงผมยาวกับโจรซ่าจอมแสบ" กันมาบ้าง... ทราบไหมคะว่าแท้จริงแล้วได้ต้นแบบมาจาก "เทศกาลลอยกระทง" ที่เป็น

เทศกาลที่งดงามที่สุดของประเทศไทย และสืบทอดกันมานับแต่สมัยสุโขทัยในศตวรรษที่ 13 เป็นเทศกาลที่จัดขึ้นในคืนวันเพ็ญเดือน 12 ของทุกปี (ตรงกับเดือนตุลาคมหรือพฤศจิกายนในปัจจุบัน)

ในคืนวันลอยกระทง ในภาคเหนือ เช่น จังหวัดเชียงใหม่ จะมีการปล่อยโคมไฟที่เรียกว่า "โคมลอย" เหมือนในฉากหนึ่งเพื่อเป็นการสักการะพระธาตุนนระศวร และเชื่อกันว่าจะเป็นการลอยทุกข์โศกไปพร้อมกับโคมด้วย ภาพของโคมลอยนับพันดวงเต็มท้องฟ้าเป็นภาพที่งดงามมากค่ะ

ส่วนในภูมิภาคอื่นของไทย จะนิยมลอยกระทงไปกับสายน้ำ โดยกระทงมักทำจากใบตองเป็นรูปทรงดอกบัวหรือเรือและจุดเทียนก่อนนำไปลอย เพื่อเป็นการแสดงความสำนึกบุญคุณต่อพระแม่คงคา และเชื่อกันว่าจะเป็นการสะเดาะเคราะห์ให้ลอยไปกับสายน้ำด้วยภาพของท้องน้ำเต็มตลิ่งที่สะท้อนแสงจันทร์เพ็ญและระยิบระยับด้วยกระทงส่องสว่างเป็นภาพที่จับตาจับใจ

สีสันการจัดงานของแต่ละพื้นที่ก็จะแตกต่างกันตามวัฒนธรรมพื้นถิ่น เช่น มีการจัดขบวนพาเหรดและการประกวดกระทง ประกวดการแสดงดนตรีพื้นบ้าน การประกวดนางนพมาศ ภายในงานก็มักจะมีตลาดคนเดินที่มีร้านอาหารเรียงราย และบางแห่งก็มีการจุดพลุดอกไม้ไฟด้วย เป็นงานเทศกาลที่ทั้งครอบครัว คู่รักและเพื่อนฝูงสามารถเพลิดเพลินกันได้ทุกเพศทุกวัยและทุกเชื้อชาติจริงๆ ค่ะ หากมีโอกาสอย่าลืมนไปเที่ยวไทยในช่วงเทศกาลลอยกระทงนะคะ



コムロイ クラトン



タイで最も美しい祭り「ロイクラトン祭り」

サワディカ。ディズニー映画『塔の上のラプンツェル』の中で、ランタンが夜空を舞う幻想的なシーンを目にしたことがありますか。実は、モデルになったのはタイで最も美しい祭り「ロイクラトン祭り」です。毎年旧暦12月(現在の10月または11月)の満月の夜に行われている伝統行事です。

ロイクラトン祭りは地方により形式が異なります。チェンマイなどの北部では、映画のシーンのように、「コムロイ」と呼ばれるランタンを夜空に放ちます。空の上の仏陀に感謝の気持ちを表し、コムロイが空に浮かぶ時、自分の苦難も一緒に消え去ってくれると信じられています。

北部以外の場所ではランタンではなく、「クラトン」と呼ばれる灯籠を川に流します。バナナの葉などで作り、ハスの花や船の形にしたクラトンの上にロウソクと線香を立て、川に流します。日々の恩恵を受けている運河の神様に感謝し、自分自身の罪や汚れを浄めると信じられています。

地域により祭りが異なり、それぞれの地域で特徴ある催しが開かれます。例えば、巨大クラトンのパレードや、美人コンテストなど、おいしい料理を提供する屋台が立ち並びナイトマーケットはもちろん、花火が打ち上げられる地域もあります。年齢問わず家族やカップル、友人と一緒に楽しめる祭りです。外国人も大歓迎で、皆さんもぜひロイクラトン祭りに行ってみてください。

Shima Talk

市役所職員である牛場弁護士、ALITのキャミ先生、CIRのベンさんとナーさんがローテーションでコラムを掲載するコーナーです。

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。

事業	とき	ところ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時 大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週月～金	9時30分～11時 志摩幼保園※ ☎ 85・3217
	毎週月～木	9時30分～11時30分 大王幼保園※ (大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園※ ☎ 53・1220
	11日(木)	9時30分～11時 ひののが丘保育所※ ☎ 55・0577
	25日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所※ ☎ 55・0177
	4日(木)	9時30分～11時 磯部幼保園※ ☎ 55・2347
	17日(水)	9時30分～11時 立神保育所※ ☎ 45・2704
	2日(火) 16日(火)	10時～10時30分 えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	10日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所※ ☎ 43・0156

※がついている施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園庭開放している時間の内、利用時間を1時間にさせていただきます。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～14時
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

・いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

・えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

じんけんコーナー 20

おもちゃもジェンダーフリー

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

「ジェンダーフリー」という言葉を知っていますか？

「ジェンダーフリー」とは「歴史的・文化的・社会的性差（ジェンダー＝gender）の押し付けから、自由（フリー＝free）になる」という意味の和製英語です。

いわゆる「男らしさ」「女らしさ」といった考え方は、歴史的・文化的・社会的に作り上げられてきた性差であると言え、そこには役割や規範、イメージが伴います。

そしてそれは女性や男性の自由な生き方を枠付けして、圧迫しかねません。そうした「らしさ」の縛りにとらわれることなく自分らしさにこだわって生きる、こうした考え方がジェンダーフリーです。

おもちゃ業界は「男の子向け」「女の子向け」がはっきりしている業界ですが、ここ最近ではその垣根が低くなってきました。性別を意識せず多様性を認めようとする動きがメーカー側や、おもちゃを買う親世代に広がってきています。

子どもたちに、おもちゃを選ぶ時に「女の子はおままごとやピンク色が好き」「男の子は戦隊・ヒーローも

のや乗り物が好き」と思い込んでしまっていないでしょうか？

実際は、子どもたちは「男の子はこっち・女の子はこっち」など先入観は持たずに、自分が興味のあるおもちゃで楽しく遊ぶことができます。

アメリカでは、多様性を意識したバービー人形が販売され話題となりました。肌の色、髪の色、目の色、洋服の種類に至るまで、これまで目にしてきた「お人形」とはまるで違うものです。

現在は、ランドセルも性別に関係なく好きな色を選ぶようになっていて、小学校に通う子どもたちの背中も、まさに多種多様です。

おもちゃやランドセルに限らず、私たちが日々生活する中で、色々なこと・ものを選択する場面において、「〇〇だから、こっち」ではなく、単純に「自分が好きなもの」を選べるようになっていくって欲しいと思います。

相談窓口

「みえにじいろ相談」性の多様性に関する相談

☎ 059・2333・1134

（相談無料・秘密厳守）

毎月第1日曜日 13時～19時
第3金曜日 14時～20時

☎ みえにじいろ相談

検索



きて！みて！よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん



新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

どうぶつ英語フレーズ大集合！

かわもとのぞむ
河本望／著【英語】

White Elephant（白いぞう）、Swan Song（白鳥の歌）…。動物が出て来る英語のことわざ・熟語・慣用句をイラストとともに紹介。

こんな家族なら、いらない。

おぞまつぎ
尾添椿／著【社会】

自らも被虐待児だった著者が、トラウマを治療するなかで思い起こす、虐待を受けた人たちの人生。毒親の実態を見つめ、家族の在り方に一石を投じるコミックエッセイ。

嗟う淑女二人

なかやましちり
中山七里／著【小説】

高級ホテル宴会場で17名が毒殺。犠牲者の1人は<1>と記された紙片を握りしめていた。防犯カメラには、連続猟奇殺人に関与して指名手配中の有働さゆりが映っていた。

★スロウダウン 1

おきのてつや
荻野哲矢／訳【理科】

もっとゆっくり感じてみよう！地球のどこかで起こっていても実際に目にするのが難しいことや、毎日の忙しさから気づけない身近な風景の変化などを紹介。

★かいじゅうたちはこうやってピンチをのりきった

あら い ひろゆき
新井洋行／著【絵本】

注射、暗やみ、仲間はずれ、みんなの前で話すこと…。不安や恐怖と共存する方法を、こわがりかいじゅうたちと一緒に考える。これから生きる子どもたちのための絵本。

★おやすみなさい

いもとようこ／作・絵【絵本】

どうして、寝なさいいけないの？まだ眠くない子犬がお母さんに尋ねると、「明日も元気に遊べるように寝るのよ」と教えてくれて…。寝る前の読み聞かせにぴったりな絵本。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	11月15日(月) 10時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	12月4日(土) 10時～	おはなし会
志摩	11月27日(土) 10時30分～	よみきかせ会
	12月1日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)

※人数制限を行い開催します。また、予約が必要となりますので、参加を希望される人は、開催される図書館・図書室に事前にお申し込みください。(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	12/1	2	3	4

△志摩・磯部・大王・浜島休み ○市立休み
□市立・志摩・磯部休み

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

展示品紹介

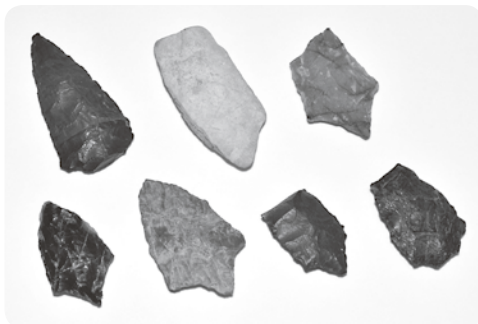
次郎六郎遺跡（大王町船越）出土の石器

大王町から英虞湾に突き出た登茂山の西端に次郎六郎海水浴場があります。次郎六郎海水浴場の南北の砂浜の間に、たくさんの石器が発見されました。石器の多くは縄文時代草創期（今から約15,000～13,000年前）のもので、縄文時代草創期は、氷河期が終わり、温暖化が進む時期ですが、まだ現在より海水面が低く、英虞湾は陸地になっていました。次郎六郎遺跡からは英虞湾の底に広がる低地が一望できたと考えられます。

発見された石器には、狩りに使う投げ槍の先に付けた「有茎尖頭器」や刃を砥石で磨いた「局部磨製石斧」という斧がみられます。この時代の石器がまとまって発見されることは珍しく、次郎六郎遺跡は三重県を代表する縄文時代の遺跡の一つです。

今月の古文書学習会

とき 11月20日(土) 13時30分～15時
ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室



有茎尖頭器

**遺跡内の工事には届出が必要です**

市内には、800以上の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が存在します。住宅や倉庫の建築・建て替え、私道の建設、駐車場や農地をはじめとする土地の造成、土取りなどの土地を掘削する工事を行う場所が埋蔵文化財包蔵地の範囲内の場合、文化財保護法に基づく届出を工事開始の60日前までに行う必要があります。工事を計画する際には、市ホームページや生涯学習スポーツ課の窓口に設置された「志摩市遺跡地図」で、埋蔵文化財包蔵地の範囲を必ず確認してください。

問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 55・2881 FAX 55・2935

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

地籍調査の成果が登記されました

平成23年度に調査を実施した浜島④地区の成果の登記が完了しましたのでお知らせします。なお、登記簿などが必要な場合は、最寄りの法務局で取得することができます。

浜島④地区(字名)

那都珂志の一部、枕返の一部、出湯の一部、目戸の一部、小曽坊の一部、堂ノ端の一部、出水の一部、堂ノ後、丸山、南平野、首理、西首理、朝鮮坊

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診しましょう

市内の国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、特定健康診査を実施しています。

また、後期高齢者医療制度に加入している人には、後期高齢者医療健康診査を実施しています。

健診の対象となる皆さんには、6月下旬以降に受診券を郵送しています。まだ受診されていない人は、ぜひ受診しましょう。

受診期限 11月30日(火)まで

40歳未満の国民健康保険の皆さんは、対象年齢になりましたら、受診券を送付しますので、その際にはぜひご利用ください。

問い合わせ

保険年金課

☎ 44・0213 FAX 44・5260

三重県後期高齢者医療広域連合

☎ 059・221・6884

FAX 059・221・6881

募 志摩市犯罪被害者等支援条例(案)に関する意見募集

犯罪被害者などに対する支援を充実させるため、『志摩市犯罪被害者等支援条例(案)』の制定に向けて検討を行っています。このたび、素案がまとまりましたので、広く意見を募集します。

募集期間

11月8日(月)～12月7日(火)

募集対象者

- ①市内に住所を有する人
- ②市内の事務所等に勤務する人
- ③市内の学校に在学する人 など

閲覧方法 市ホームページ、市役所情報コーナー、地域防災室、各支所

提出方法

- ・地域防災室、各支所へ所定様式の持参または郵送
 - ・地域防災室へFAXまたはメール
- ※結果の公表は、市ホームページで行います。

問い合わせ 地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

✉ chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

犯罪被害者週間

11月25日(木)～12月1日(水)の1週間は、「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者などのみなさんが平穏な生活を取り戻すためには、周りにいる私たちの寄り添う気持ちや配慮が必要です。

この機会に犯罪被害者などの皆さんが抱える問題への理解を深め、皆さんを支える社会づくりを進めていしましょう。

問い合わせ 地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

令和3年度「人権パネル展」を開催します

三重県では、毎年11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」としています。

人権問題を身近な問題として考えるきっかけにいただくため、「さまざまな人権問題について考える」をテーマに、人権パネル展を開催します。

とき

12月1日(水)～12月14日(火)(土日・祝日を除く)

ところ 市役所本庁舎1階
市民ギャラリー

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

パープルリボン運動「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。内閣府の調査によると、女性の4人に1人がDV(家庭内の暴力被害)にあっています。そして、被害を受けた女性のうち約9人に1人が、その暴力によって「命の危険を感じたことがある」と答えています。この期間に県内各地で、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで「パープル・ライトアップ」が実施されます。このライトアップには、暴力根絶の呼びかけと、被害者に対して「あなた一人ではないよ。相談してください」というメッセージが込められています。

相談窓口

○三重県配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)

☎ 059・231・5600

- ・月、火、木、金曜日 9時～17時
- ・水曜日 9時～20時

○三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(月曜休館)

女性のための電話相談

☎ 059・233・1133

- ・火曜～日曜日 9時～12時
- ・火、金、土、日曜日 13時～15時30分
- ・木曜日 17時～19時

**パープルリボン運動啓発パネルを展示します**

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、「女性に対する暴力をなくす運動」パネル4点(フレンテみえ作成パネル)を展示します。

とき

11月12日(金)～11月25日(木)(土日・祝日を除く)

ところ 市役所本庁舎1階
市民ギャラリー

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

チャリティー公演 第41回若柳百合香会勉強会

日本舞踊などの発表会を行います。ぜひお越しください。

とき 12月12日(日)11時～

ところ 阿児アリーナ
入場料は無料です。

問い合わせ 西村

☎ 43・2775

三重県知事選挙の結果をお知らせします

9月12日に行われた、三重県知事選挙の志摩市における投開票結果をお知らせします。

当日有権者数42,084人、投票者数18,124人、投票率は43.07%でした。

開票結果

開票した投票総数 18,124票

- ・うち有効票17,806票
- ・うち無効票318票
- ・不受理と決定したもの 0票

候補者氏名	得票数(票)
いちみ勝之	13,241
岡野 恵美	2,603
石川 剛	1,962

(届出順)

問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

☎ 44・0201 FAX 44・5252

募 公共職業訓練 受講生募集のお知らせ

ポリテクセンター伊勢では、再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人を対象に、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施しています。

※受講料は無料ですが、別途テキスト代・作業服代が必要です。

くわしくは、下記の表をみた上でお問い合わせください。

問い合わせ

ポリテクセンター伊勢

☎ 0596・37・3121

FAX 0596・37・4914

訓練科名	訓練期間	最終説明会日	入所選考日
機械・CAD科	令和3年12月14日(火)～令和4年6月15日(水)	11月15日(月)	11月30日(火)
電気設備技術科 ビジネススキル講習付	令和4年1月26日(水)～	12月20日(月)	12月24日(金)
住宅リフォーム技術科 ビジネススキル講習付	8月10日(水)		

「第15回美し国三重市町対抗駅伝」出場選手選考会の開催

令和4年2月20日(日)に開催予定の、第15回美し国三重市町対抗駅伝へ出場する選手の選考会を実施します。

くわしくは、決まり次第ホームページなどで周知しますので、ご確認ください。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

この機会に、税について考えてみませんか？

くわしくは、お問い合わせください。

☎ 税を考える週間 Q検索

問い合わせ 伊勢税務署

☎ 0596・28・3191

志摩市後援の映画『信虎』

武田信玄の父・信虎の晩年を描いた「新」戦国時代劇『信虎』が全国公開されます。

信虎は甲斐から追放された後、駿河を経て志摩に訪れ、

甲賀城の城主・武田雅楽助とともに九鬼氏と戦った記録があります。雅楽助のほかに志摩海賊が登場し、志摩市ともつながりの深い作品に仕上がっています。

製作 ミヤオビピクチャーズ

監督 金子修介

主演 寺田農

音楽 池辺晋一郎(『影武者』)

11月12日(金)から全国東宝系、三重県でも順次公開予定。

☎ 信虎 Q検索

問い合わせ (株)宮帯

☎ 075・803・3300

☎ https://nobutora.ayapro.ne.jp



大王美術ギャラリー 企画展

泊正徳写真展「伊勢志摩から拝る富士山」を開催します



志摩市阿児町在住のプロカメラマン泊正徳さんが、この12年間、早朝カメラを据えとらえた、伊勢志摩の地から拝る富士山をぜひご覧ください。

皆様のご来場をお待ちしています。

とき 11月25日(木)～12月20日(月)

開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分まで)

最終日は16時閉館

ところ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

休館日 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)

入館料 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

☎ d-artgallery@city.shima.mie.jp

「全日本写真連盟志摩支部写真展」を11月23日(火・祝)まで開催中。

11月・12月は差押強化月間です

志摩市を含む南勢志摩地域の3市4町と伊勢県税事務所では、11月と12月の2か月間を差押強化月間と位置づけ、地方税の滞納整理に取り組みます。

災害、病気、新型コロナウイルス感染症など特別な理由によって税金の納期内納付が困難になった場合は、納付相談を受け付けていますので、収税課までご相談ください。

問い合わせ 収税課

☎ 44・0212 FAX 44・5261

☎ shuzei@city.shima.lg.jp

今月の相談事業など

内容	とき	ところ	申し込み 問い合わせ
<出張年金相談> 年金に関する相談	11月11日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
<こころの相談> こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】保健師	11月17日(水) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約 (11月16日(火) 12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています。
<巡回公証相談> 相続・遺言、離婚、任意後見、 金銭・土地建物の貸借契約な どの公正証書作成や会社など の定款認証そのほか 【相談員】伊勢公証役場公証人	11月18日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
<こころの健康相談> 精神科医によるこころの健康 相談を開催しています。	11月25日(木) 13時30分～ 15時20分 (1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148
「こころの病」を持つ家族を 抱える人の悩みに対し、地域 家族会の会員が相談に乗ります (無料)。	毎週金曜日 13時～15時	電話相談	(相談専用電話) ☎ 080・8251・7751 地域家族会(精神障がい) みしま会 代表 畑中 ☎ 090・1070・6564
<18歳未満の子どもについて の相談>(電話での相談も可) 【相談員】家庭児童相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<ひとり親家庭・寡婦からの 相談>(電話での相談も可) 【相談員】母子・父子自立支援 員 など	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<女性からの相談> DVについてなど(電話での 相談も可) 【相談員】女性相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
<就労相談> 【対象】児童扶養手当受給者 【相談員】ハローワーク就職支 援ナビゲーターほか	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合が あります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または入札室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員に よる事前聞き取りあり
<不動産に関する相談> 土地・建物に関する相談 【相談員】宅地建物取引士	予約受付 平日10時～16時 (水曜日は除く) ※要予約	三重県宅地建物取引業協 会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685

掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更・中止になる場合があります

11月広報カレンダー

今月の納税・納付

固定資産税 4期
国民健康保険税 7期
後期高齢者医療保険料 5期

納期限

11月30日(火)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 (☎ 44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
	1 市民課窓口延長 (19時まで)	2 認知症カフェ (磯部生涯学習センター)	3 文化の日	4	5	6
7	8 市民課窓口延長 (19時まで)	9	10	11	12 パープルリボン運動啓発パネル展 (市役所1階 25日まで)	13
14	15 市民課窓口延長 (19時まで)	16	17 乳幼児健康相談 (大王公民館) こころの相談 (サンライフあご)	18 巡回公証相談 (市役所1階)	19 乳幼児健康相談 (志摩幼保園)	20
21	22 市民課窓口延長 (19時まで)	23 勤労感謝の日	24	25 泊正徳写真展「伊勢志摩から拝む富士山」 (大王美術ギャラリー 12月20日まで)	26	27
28	29 市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	30 乳幼児健康相談 (サンライフあご)				

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 ☐ 印の日は夜間

19時30分～21時30分

☐ 印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時

13時30分～16時

11月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑰	22	⑳	24	25	26	27
㉘	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 ○開診日:日曜・祝日

10時～12時

13時～17時

11月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑰	22	㉘	24	25	26	27
㉘	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11

コンビニ受診はやめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

10月のデータ

人口

全 域 総 数 47,560人 (-116)
男 22,198人 (-48)
女 25,362人 (-68)
世帯数 22,693世帯 (-66)

地区別

浜島町 3,993人 (-10)
大王町 5,810人 (-15)
志摩町 9,540人 (-21)
阿児町 21,074人 (-40)
磯部町 7,143人 (-30)

(令和3年9月30日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数/ 94件 (3)
うち人身事故 4件 (1)
物件 90件 (2)
死 者 数/ 0人 (0)
傷 者 数/ 4人 (1)

火災

件 数/ 3件 (2)

救急

出動件数/ 298件 (-126)
広域管内(南勢分署含)

(令和3年9月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

10/1

赤い羽根共同募金メッセージ
伝達式

赤い羽根共同募金運動が全国で一斉に始まったことに伴い、志摩市共同募金委員会より、厚生労働大臣および中央共同募金会会長からのメッセージが橋爪市長と濱口議長に手渡されました。

この募金運動は令和4年3月31日まで実施されますので、志摩市がいつまでも安心して暮らせる町であり続けるために、皆さんのご支援ご協力をお願いします。

9/9

「わらじ曳き神事」が行われました



わらじ祭は、村を荒らしていた「ダンガラボッチ」を大わらじにより退散させたという言い伝えがある祭りで、300年以上の歴史があり、昭和46年3月17日に三重県無形民俗文化財に指定されました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベントは中止となり、波切神社で関係者のみによる「わらじ曳き神事」が行われました。

10/2

「山原区长寿桜案内板」除幕式



磯部町山原区に植樹されている枝垂れ桜を「山原区长寿桜」と命名し、その由来を記載した案内板の除幕式が開催されました。

この桜は、約50年前に山原区在住の河原富美さんが植樹したもので、河原さんが101歳の誕生日を迎えたためその長寿を祝い名づけられました。

河原さんは、「1日に何回も階段の上り下りや散歩をしている」と長寿の秘訣を話していました。

9/30

ありがとう浜島航路



志摩マリンレジャー(株)が運営する浜島航路が廃止され、浜島地区自治会連合会による「感謝の集い」が行われました。

「感謝の集い」では、自治会連合会の森 安千代会長から挨拶があり、

志摩マリンレジャー(株)の矢尾 弘社長と前田 幸治船長へ感謝状と花束の贈呈がありました。

たくさんの方が定期船「おおさき」を紙テープで見送り、浜島航路との別れを惜しんでいました。

10/5

長寿を祝って
— 長寿者褒賞 —

市内で100歳を迎えられる人を、橋爪市長が訪問し「おめでとうございます。これからも長生きしてください」とお祝いの言葉をかけました。今年度で100歳を迎えられる人は24人で、最高齢者は106歳の大形さつさんでした。

なこ	ふみこ	なかにし	みつへ
名古	富美子 さん	中西	みつへ さん
さかな	かずえ	なかにし	つねお
坂中	一枝 さん	中西	恒雄 さん
たなべ	しげの	かとう	ふさゑ
田邊	志げの さん	加藤	ふさゑ さん
たばた	えい	やまもと	てい子
田畑	榮 さん	山本	てい子 さん
みやもと	ゆきゑ	やまもと	ちよみ
宮本	ゆきゑ さん	山本	千代美 さん
なかむら	はるこ		
中村	春子 さん		

ほか13名



宝くじの助成金で、防災用品を整備しました



一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受けて、下之郷区が防災用品(発電機・救助工具など)を整備しました。



10/13

東北大学大学院環境科学研究科と志摩市との連携に関する協定の締結式



志摩市未来創造プロジェクトとして採択された東北大学のプロジェクト「地域未利用資源を活用した廃棄物削減と産業活性モデルの構築」の取り組みに対する支援や連携のため、協定を締結しました。

今年も伊勢えびとあのにふぐの漁が始まりました！



伊勢えびとあのにふぐは、志摩市を代表する冬の味覚です。

漁を終えた船が戻ってくると、入札に来た仲買人たちなどで港が賑わいました。



伊勢えび漁は来年の4月末、あのにふぐ漁は2月末まで続きます。

市内の飲食店などでぜひお楽しみください。

多言語による「新型コロナウイルス感染症予防ポスター」を作成しました



国際交流員(CIR)の2人が、店舗などにおける新型コロナウイルス感染症予防対策のため、英語・タイ語・中国語によるポスターや卓上POPを作成しました。市のホームページに掲載していますので、ご自由にダウンロードしてご活用ください。



まいこましたれ！

志摩市出身力士 志摩ノ海

令和三年九月場所の成績
8勝7敗

東前頭七枚目で迎えた九月場所は、志摩ノ海らしい粘りの相撲で見事勝ち越しました。特に12日目から千秋楽までの取組はすばらしく、得意技の押しで見事な勝利を収めました。



十一月場所もお楽しみに！



まいこましたれ！

志摩市出身力士 朝志雄

令和三年九月場所の成績
1勝14敗

西十両十三枚目で迎えた九月場所は、十両に昇進してから初めての場所となりました。勝ち越しとはなりませんでしたが、5日目は力強い寄り切りで見事白星を上げました。



十一月場所もお楽しみに！





確定申告はより安心安全なご自宅からのe-Taxで!!

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、税務署にお越しいただかなくてもご自宅などから行うことができる確定申告についてお知らせします。

申告書の作成・送信は、国税庁ホームページから
・税務署に行く手間がかかりません。
・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。



3つのSTEPでパソコン・スマホから確定申告

STEP1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

検索

スマートフォンはこちらから →



STEP2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで**計算誤りのない申告書が作成**できます!

※65万円の青色申告特別控除を受ける場合など、一部スマートフォンでは作成できない場合があります。

STEP3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

①マイナンバーカード

②ICカードリーダライタまたは
マイナンバーカード対応のスマ
ートフォン



または
一部の端末のみ

※印刷して郵送などで税務署へ提出することもできます!

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を未取得で、発行を希望される場合は、事前に**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お早めに税務署にお越しください。**

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

各種ご案内

- 確定申告に関する情報は国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/> をご覧ください。
- e-Tax 作成コーナーヘルプデスク(事前準備、送信方法、エラー解消など) ☎ 0570・01・5901
- マイナンバー総合フリーダイヤル(マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定など) ☎ 0120・95・0178

【広告】

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に
自動でお振り込みするので、
とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定の キャンペーンに 参加できる!

他にもお得な特典や
便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

編集・発行/志摩市 秘書課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへの
ご感想・ご意見
をお寄せくだ
さい。

〒517-0066 三重県志摩市阿児町鵜方3000-8-20
(0599)44-0000 FAX (0599)44-0000
E-MAIL hisyo@city.shima.lg.jp

検索